

新しい地方経済・生活環境創生会議 意見概要

令和6年12月11日

株式会社陽と人

代表取締役 小林味愛

(1)【自治体】男性育休・育児に必要なのは「推進」ではなく「支援」

- 男性育休は「知識なし、経験なし、支援なし」の三重苦。
- 「母子保健法」「母子手帳」と呼ばれるように、妊娠から地続きにある育児に関する情報は女性に向けたものが大半。また、産後のメンタル不調は、父母ともに同じ程度に発生する可能性があることがわかっているが、現在の母子保健法においては産後のケアも基本的に母親のみを対象とした法律となっている。
- これらの社会的な仕組み自体が、育児は主として母親がするものであるという先入観を生み出してしまうのではないか。
- 2023年に改正された「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」においては、【父親の孤独】に関して、「母親を支えるという役割が期待される父親についても、支援される立場にあり、父親も含めて出産や育児に関する相談支援の対象とするなど、父親の孤立を防ぐ対策を講ずることが急務である（抜粋）」と記されているが、自治体においては、ニーズの把握が不十分だったり、業務が多忙等の理由から、父親への支援策が十分に実施できていない。
- 父親向け（プレ含む）の相談・支援や、母親向けだけでない自治体等支援の制度化が必要ではないか。
- また、母子手帳は近年の改正により「父親または周囲の人の記入欄」が設けられたものの、父親向けに知識の獲得や意識の変化を促すものとはなりにくい現状がある。上記の支援策を併せて、「母親の支援者」「育児のサポーター」ではなく、父親も育児の「主体者」となり得るような環境整備を行う必要があるのではないか。

(2)【企業】性別役割分業打破と男女ともに両立支援の必要性

- 女性から育児が引き離されないまま社会進出が推進され、共働きの「ワンオペ育児」から「産後うつ」が問題となったように、男性に仕事の負荷が残ったまま育児参加が進めば、両立に困難が生じて「産後うつ」に陥ってしまう。

- 男性育児に特化した全国でも珍しい豊島区の実態調査では、家事育児時間は出生後・育児休業後でも国が目標とする1日2.5時間を超える父親は1/4程度にとどまり、仕事関連時間（仕事時間＋通勤時間）は出生後も半数が1日10時間以上。そして睡眠時間は出生後に減って6時間未満の方が7割を超えるなど、父親は睡眠時間を削って育児家事に関わっていることが判明。さらに、産後半数以上の男性が負担や不調を感じており、睡眠時間の減少が、メンタルに影響を及ぼしている。
- 男性も働き方改革が必須であり、地方では「女性が子育てをするから女性が働きやすい働き方にする」と捉えられるメッセージが多いが、男性も育児の主体者であることを前提に、定時帰宅、リモートワーク推進、時短勤務などを性別に関わらず推奨し、働き方改革によって長期的に育児と仕事を両立できる環境整備が必要。

（３）Ｌ字カーブとヘルスリテラシー向上の必要性

- 残念ながら、我が国においては、月経・妊娠出産・不妊・女性特有の疾患・更年期など、男女の性差を考慮した身体の仕組みの知識を学ぶ機会があまりにも乏しい。その結果、様々な国の調査でも女性特有の健康課題で仕事を辞めたり昇進を諦める等の割合が大きいことがわかっている。それにも関わらず東京の大企業でも経営層や中間管理職の理解が進まない現状がある。
- 地方の企業であればなおさらこの問題は認知されていないことの方が多く、認知されていても重要課題ではないと後回しにされており、また医療機関も少ないため相談先もないという女性が多い。男女ともに知識を得る機会が乏しいということは、働くにあたって自身にあったセルフマネジメントをし、適切な選択をする機会を奪っていることにもなる。
- 働き続けたい女性たちが心身健康に働き続けられる環境を構築するためには、このヘルスリテラシーを向上させる重要性を地方でも認識することが必須ではないか。

（４）人財と資金の地方への流れを創出

- 補助金ではなく、特に大企業の人財と資金を地方に還元していくレバレッジの効く仕組みが必要ではないか。
- 企業版ふるさと納税は自治体への寄附であり、結局地方創生において自治体の意思決定プロセスや事業スキームのあり方が変わらなければ必ずしも有効に活用できるとは限らない。

- 地域活性化起業人制度については、東京よりも地方の方が課題解決力が身につく、企業側の人材育成に寄与している場合も多く、派遣期間中の給与を自治体が負担するという発想自体を変えた方が良くはないか。また、派遣先を自治体に限定する理由も乏しい。
- したがって、いかにして民間で投資的に人財と資金を大企業が地方に還元したいと思えるような仕組みを構築できるかを検討すべきではないか。

以上

【参考】第1回新しい地方経済・生活環境創生会議 意見概要

令和6年11月29日

株式会社陽と人

代表取締役 小林味愛

①若者と女性の働き方の問題について

「地方は若者と女性の働き方の問題を解決しないと、お金を配ったところで改善しない」

(職場の問題)

- ・職場内の性別役割分業
- ・賃金格差

→女性にとって「フェアな職場環境」とは到底思えない

(家庭の問題)

- ・家庭での性別役割分業
- ・子育て4.0の時代にも関わらず、男性は子育ての「サポート」であるという考えから抜け出せない。

この当たり前になってしまっている職場内外での性別役割分業意識や賃金格差を根本的に解消しない限り、若者・女性が地方に戻ってくる大きな流れを作ることは困難であって、これは決してお金で解決される問題ではない。

しかし、これまでの地方創生においては、この根本的な問題に介入せず。

自治体も企業もこのアンコンシャスバイアスに気づき、対応する仕組みを早急に検討すべきではないか。

また、国としては、ありきたりの選択肢のアンケートではなく、データでしっかり示せるよう研究者も交えて女性と若者の深層心理をしっかりと把握する大規模な調査が必要。

②地方創生の計画と交付金のあり方について

地方創生の予算で地方ではなくいったい誰が儲かっていたのか、データの検証が必要。

交付金については、自由度も大切ではあるものの、それだけではバラマキで終わってしまうため、国の意思として一定のルールまたは枠組みをつくることが重要。

(例) 事業の実施主体に地元資本が入っているかなど、何を優先的に採択するか。

③自治体の事業の意思決定プロセスについて

国が一律に決めるのではなく、地方で考えて地方で必要な事業を作っていくことが重要視されているが、地方ではどの会議に行っても同じメンバーであることが極めて多い。

→新しいことが生まれにくい意思決定プロセスになってしまっている。

意思決定プロセスも採択の際に重視すべきではないか。

諸外国ではあえて生物学的・社会学的男女の性差に着目したジェンダーダイノーションズの考え方を意思決定プロセスに取り入れ、まちづくりに反映している事例も多く出てきている。

④付加価値創出型の経済について

「付加価値創出型の経済」とは何なのか、を地域が理解できるようにしていただきたい。

(例) いわゆる6次化商品・・・

・自治体が主体で大手食品メーカーとコラボして作ることも多く、結果として食品メーカーは儲かるが、地方産業や生産者の付加価値労働生産性の向上、賃金アップにはつながらないという事業スキームの問題。

・税金でやっていると売れなくても採算がとれなくても痛くないので、努力せずにビジネスとして継続的に成り立たないことが多いというマインドの問題。

税金を用いるのであれば、付加価値創出型の地域経済に確実につながる設計に。

⑤地域での起業と地域金融について

地域課題解決と経済的利益を両立するローカル・ゼブラとしての起業が増加中。

→金融の仕組みが乏しい現状。多様な資金のあり方を検討する必要性。

⑥日常生活の維持について

現在国で行われている「地域生活圏」を強力に推進するためには、デジタル公共財の議論を迅速に行う必要。

さらに、地域によっては、主体を統合していく方が合理的なエリアも。

現在、所管省庁ごとに法人形態がバラバラで統合が困難なため、法人形態を統合ができるような検討を開始するとともに、独禁法との兼ね合いや公益性を担保するための一定の条件を整理すべきではないか。